気候変動影響評価・適応推進事業























【令和3年度予算(案)810百万円(850百万円)】

気候変動影響への適応取組を強化し、安全・安心で持続可能な社会の構築を目指します。

- 気候変動適応法・適応計画を効果的・効率的に実行する。
- 地域における適応の取組を促進する。
- 国際連携により、開発途上国における気候変動影響評価・計画策定を推進する。
- 気候変動を踏まえて将来の台風に係る影響評価を実施し、激甚化する気象災害への対策の充実を図る。
- 将来の気象災害や感染症等に対する社会の強靭性を強化する。

2. 事業内容

1. 事業目的

気候変動に関する国民の理解を促進する。

- ○気候変動の影響は国内外で既に現れており、さらに深刻化する可能性がある。 そのためパリ協定により、各国とも適応の取組が求められている。
- ○平成30年6月に気候変動適応法が成立し、適応策の推進は、骨太の方針・成長戦略 にも盛り込まれている政府の重要課題である。
- ○環境省の適応策に関する中核的取組として、以下の事業を実施する。
- 気候変動影響評価及び適応計画進捗把握
- ・気候変動適応における広域アクションプラン策定事業
- ・国際連携による気候変動影響評価・計画策定促進
- ・気候変動による災害激甚化に係る適応の強化事業
- ・気候変動を考慮した感染症や気象災害に対する強靭性強化事業(新規)
- ・適応策のPDCA手法確立調査事業
- ・国民参加による気候変動情報収集・分析事業

3. 事業スキーム

- 委託事業、請負事業 ■事業形態
- ■委託請負先 民間事業者・団体、地方公共団体等
- ■実施期間 平成18年度~終了予定なし

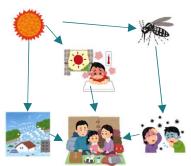
4. 事業イメージ

○気候変動を考慮した感染症や気象災害に対する強靭性

強化事業(新規)



- ○気候変動を考慮した感染症・気象 災害に対する強靱性強化に関する マニュアル整備
 - 将来の気候変動を考慮した強靱性 強化を計画的にすすめるため、想 定すべき事象等の情報を整備。そ の活用方法等をマニュアル化する。
- ○気候変動による複合的な災害影響 及び影響連鎖についての対策検討
- ・気候変動に関連した複合的で連鎖 的なリスク・対策の関連を分析し、 これを踏まえた対策の検討等を行 う。



- ○気候変動を考慮した感染症・気象災害に対する強靱性強化 の国際展開
- ・我が国の知見や技術・経験も踏まえ、気候変動を考慮した 感染症や気象災害への強靱化に関するワークショップを実 施する。

お問合せ先: 地球環境局 総務課 気候変動適応室 電話:03-5521-8242